

一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアム
2025（令和7）年度 第2回 （臨時）総会議事録

（文中敬称略）

1. **開催日時** 2026（令和8）年3月19日（木）
16時00分から17時26分まで
2. **開催場所** 環びわ湖大学・地域コンソーシアム会議室およびWebによるオンライン会議
3. **出席者**

滋賀大学	（学長	竹村 彰通）
滋賀医科大学	（学長	上本 伸二）
滋賀県立大学	（理事長・学長	井手 慎司）
龍谷大学	（瀬田教学部次長	津秋 博之）
立命館大学	（学 長	仲谷 善雄）
聖泉大学	（学 長	唐 楽寧）
長浜バイオ大学	（学 長	伊藤 正恵）
びわこ学院大学	（学 長	沖田 行司）
びわこリハビリテーション専門職大学	（学 長	角野 文彦）
滋賀文教短期大学	（理事長・学長	松本 秀章）
放送大学滋賀学習センター	（所 長	太田 善之）
滋賀県	（滋賀県総合企画部管理監	磯谷 充晃）
大津市	（政策調整部長	内川 直樹）
草津市	（総合政策部理事	角 一朗）
甲賀市	（総合政策部長	吉川 寛）
東近江市	（企画部長	中堀 智之）
滋賀経済同友会	（代表幹事	一圓 泰成）
4. **理事長を代理人と定める委任状による出席者**
長浜市
5. **議決権行使書による出席者**
成安造形大学
びわこ成蹊スポーツ大学
滋賀短期大学
彦根市
6. **理事・監事の出席者**

理 事	井手 慎司（理事長）、竹村 彰通、上本 伸二、仲谷 善雄、 唐 楽寧、太田 善之
監 事	角野 文彦

7. 上記以外の出席者

幹事 松浦 博（代表幹事）、中嶋 毅（副代表幹事）、
事務局（議事録の作成に係る職務を行った者）
近藤 茂生、岡野 裕美

正会員22会員中、17会員の出席、1会員の理事長を代理人と定める委任状による出席、4会員の議決権行使書による出席により、総会が有効に成立することを確認した後、井手慎司理事長が議長に就任し、開会を宣言した。

議事録署名人に、仲谷 善雄 立命館大学学長および内川 直樹 大津市政策調整部長が選任された。

8. 議 事

1) 審議事項

議長から提案があり、第1号議案と第2号議案は関連する事項であることから、第1号議案、第2号議案を一括して説明したうえで審議し、各議案の採決を行うこととした。

第1号議案については資料1に基づき松浦博代表幹事から、第2号議案については資料2に基づき近藤茂生事務局長から、それぞれ説明があった。

以上の報告の後、各議案について審議を行った。

第1号議案 2026（令和8）年度事業計画（案）について

審議において意見は無く、議案は会員22名の賛成により、原案どおり承認された。

第2号議案 2026（令和8）年度収支予算（案）について

審議において意見は無く、議案は会員22名の賛成により、原案どおり承認された。

第3号議案 代表者変更に伴う理事および監事の選任について

資料3に基づき井手理事長から提案の説明があり、上本伸二理事（滋賀医科大学学長）および角野監事（びわこリハビリテーション専門職大学学長）が2026（令和8）年3月31日付で辞任するため、後任の理事に遠山育夫氏（滋賀医科大学次期学長）を選任することおよび後任の監事に田中弘一郎氏（びわこリハビリテーション専門職大学次期学長）を選任することが提案された。

また議長から、後任の理事および監事の任期は定款により前任者の残任期間である2026（令和8）年4月1日から2026（令和8）年度第1回通常総会の終結の時までであることが説明された。

審議において意見は無く、議案は会員22名の賛成により、原案通り承認された。

第4号議案 副理事長の選任について

資料4に基づき井手理事長から提案の説明があり、上本伸二副理事長が2026（令和8）年3月31日付で辞任するため、後任の副理事長に遠山育夫氏（滋賀医科大学次期学長）を選任することが提案された。また、任期は前任者の残任期である2026（令和8）年4月1日から2026（令和8）年度第1回通常総会の終結の時までであることが説明された。

加えて、理事長の職務代理順序について、第1順位を遠山育夫氏、第2順位

を岸本織江氏とすることが提案された。

審議において意見は無く、議案は会員 2 2 名の賛成により、原案通り承認された。

第 5 号議案 次期事務局長の出向協定書および出向に関する覚書の締結について

資料 5 に基づき事務局長より、まず、本法人の次期事務局長を滋賀県立大学から出向により配置すること、ならびに両法人の代表者が同一人物であることから本件が双方代理に該当し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 84 条に基づき社員総会の承認を要する旨が説明された。併せて、出向協定書案および出向に関する覚書案の内容、ならびに現在の協定書および覚書から条項に変更がなく不利益・不公正が生じないことが説明された。

なお、提案の説明後、利益相反当事者である井手理事長は退席し、上本副理事長が議事進行を行った。

審議において意見は無く、会員 2 2 名の賛成により、原案どおり承認された。

第 6 号議案 環びわ湖大学・地域コンソーシアム職員給料規程の改正について

資料 6 に基づき事務局長より提案の説明があり、本改正は、滋賀県の地域別最低賃金改定に伴い現行本俸の一部が最低賃金を下回る状況の是正および物価上昇等を踏まえた職員の処遇改善を図るための本俸表の改定、ならびに最低賃金連動条項の追加を行うものであることが説明された。また、施行期日は 2026 年 4 月 1 日とする旨が示された。あわせて、中長期的課題として、人材確保に向けた給与・報酬制度の抜本的見直しが必要であることが説明された。

審議において意見は無く、議案は会員 2 2 名の賛成により、原案どおり承認された。

2) 報告事項

1. 2025（令和 7）年度役員、幹事、組織体制について

資料 7 に基づき代表幹事から説明があり、2026（令和 8）年 4 月 1 日から 2026（令和 8）年 6 月総会までの役員体制および 6 月総会以降の役員体制が提示された。また、4 月 1 日からの幹事、事業部会、および事務局の体制について説明された。併せて各組織図・担当体制について報告された。

2. 前回総会の提起を受けた医療・福祉人材育成に関する検討結果について

資料 8 に基づき代表幹事から説明があり、本件は前回総会での監事による問題提起を受け、幹事会において検討を進めてきたものであることの経過、県内 5 大学による意見交換会の内容、ならびにその結果を踏まえて幹事会が取りまとめた当面の対応方針および具体的な取組案について説明があった。

報告を受けて、滋賀医科大学の上本学長からは医療・福祉現場の職場環境や給与等の問題、びわこリハビリテーション専門職大学の角野学長からは人材の都市部への流出等の課題があるとの意見があった。また松浦代表幹事からは、コンソーシアムの既存事業を活用した取組や教育委員会と連携した小中学生への発信が必要であるとの意見があった。

3. 滋賀留学支援コンソーシアム事業報告

資料 9 に基づき事務局長より説明があり、当法人が加盟する滋賀留学支援コンソーシアムが実施する「未来を描け！滋賀の海外留学応援プログラム」の令和 8 年度事業計画案および令和 7 年度事業の進捗が報告された。あわせて、当

法人として今後も選考委員推薦等を通じ支援に参画する方針が示された。

以上で議事を終了し、その後、滋賀文教短期大学の松本学長から会員各大学への依頼、ならびに退任者からの挨拶があった。続いて、議長より参加者への謝辞および挨拶があり、大学・コンソーシアムを取り巻く厳しい状況や大学間連携の重要性、今後のコンソーシアムの在り方と可能性を活かすための議論への協力が呼びかけられた。最後に、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、議長（理事長）および議事録署名人は、署名押印する。